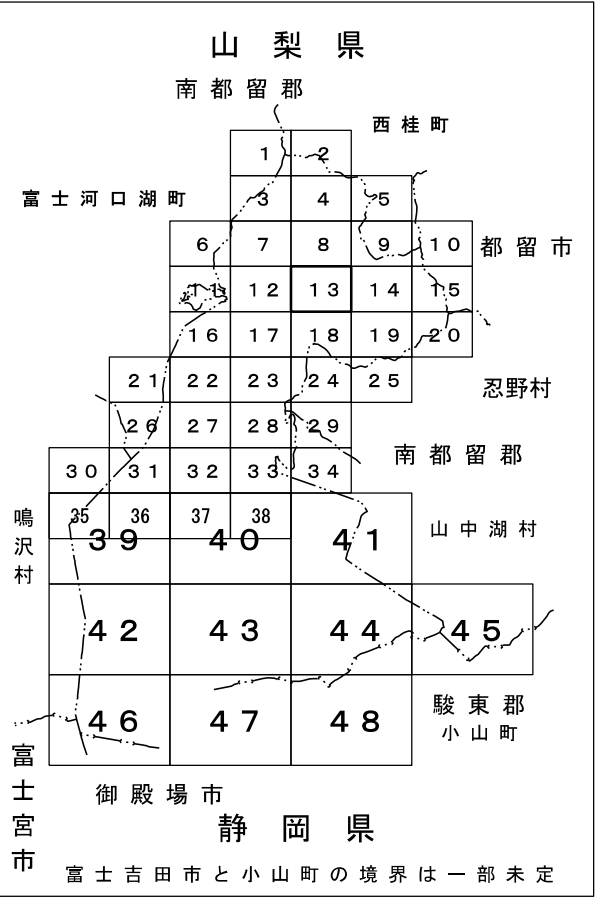
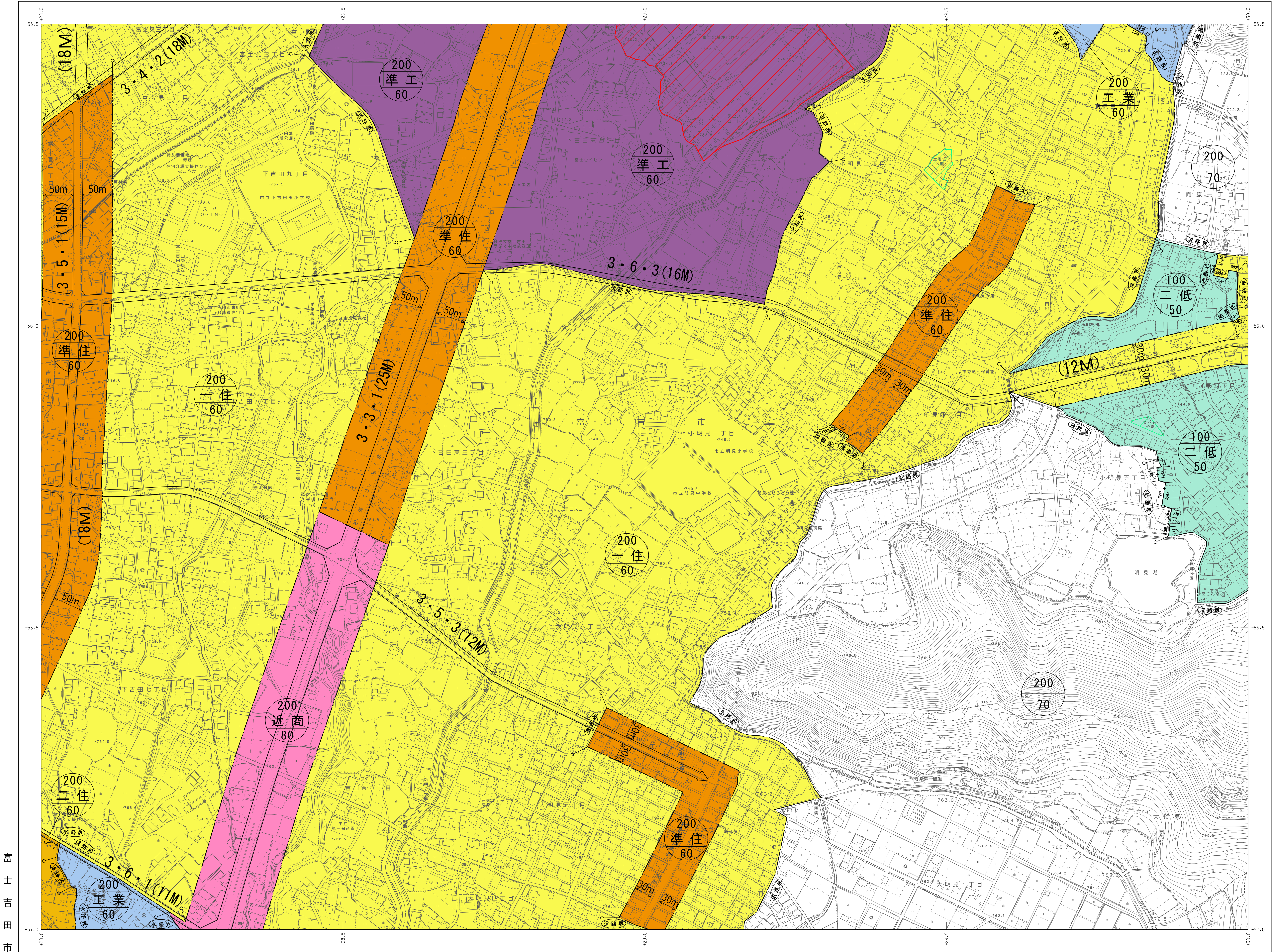
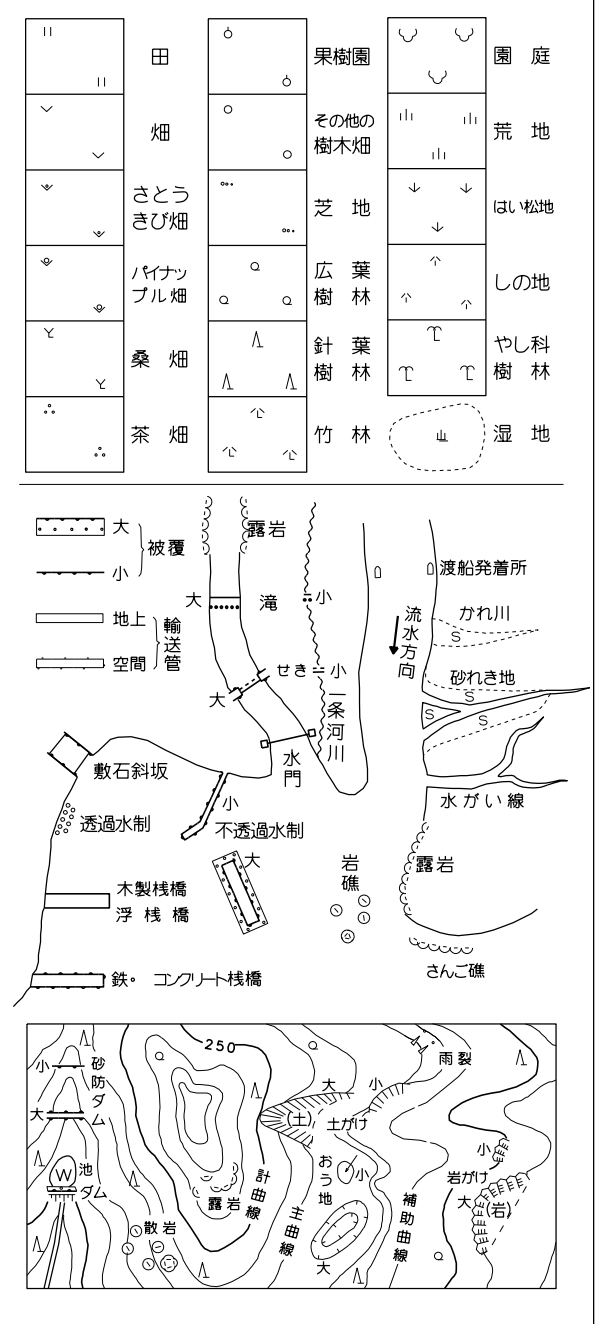


1:2,500
No. 13

富士吉田市都市計画基本図



記号	
■	第一種低層住居専用地域
■	第二種低層住居専用地域
■	第一種中高層住居専用地域
■	第一種住居地域
■	第二種住居地域
■	準住居地域
■	近隣商業地域
■	商業地域
■	準工業地域
■	工業地域
■	工業専用地域
■	道路又は河川による地域境界線
■	道路境界線より奥行き30mが地域の境界線
■	道路境界線より奥行き50mが地域の境界線
■	その他により地域境界線
■	容積率 建築率(単位は%)



座標系は平成14年国土交通省告示第9号に規定による地籍座標系(旧国土地理院系)である。
図面は電子化された図面である。
図面に表示する座標値はメートル単位
方眼は0.5メートル単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

No. 13

富士吉田市

- 平成 8 年測
- 平成 17 年測
- 平成 20 年測
- 平成 25 年測
- 令和 6 年測

- 平成 8 年 1 月測
- 平成 8 年 1 月測
- 平成 17 年 5 月測
- 平成 17 年 6 月測
- 平成 19 年 1 月測
- 平成 20 年 6 月測
- 平成 20 年 7 月測
- 平成 20 年 9 月測
- 令和 6 年 10 月測

1:2,500

この測量成果は、建設省国土地理院長の承認を受けて作成されたものである。
〔測量成果〕 国土地理院長の承認を受けて作成されたものである。
〔測量成果〕 国土地理院長の承認を受けて作成されたものである。
〔測量成果〕 国土地理院長の承認を受けて作成されたものである。
〔測量成果〕 国土地理院長の承認を受けて作成されたものである。
〔測量成果〕 国土地理院長の承認を受けて作成されたものである。